



仮換地（案）をお示しします

これまで換地設計（案）作成作業をおこなってきましたが、JRを除く一般宅地の仮換地（案）がまとまりました。これを11月7日に土地区画整理審議会に諮問し、皆様にお示しする「供覧」の了解を頂きましたので、下記のとおり個別にご説明しご意見を伺います。

また、上記審議会において、駅周辺は県都の陸の玄関口であり、JR 車両・貨物基地跡地や東口、西口駅前広場並びに駅前広場に面する街区の土地利用について、50万都市に相応しいまちづくりを進めるよう、ご要望も頂きました。今後、まちづくりシンポジウムや勉強会の開催等をおこない、新しいまちづくりを進めてまいります。

<供覧について>

日 程：平成23年12月5日（月）～12月18日（日）（土・日含む）

時 間：午前9時～午後5時

5日～7日は、混雑が予想されるため、地権者ごとに日時を指定しております。対象となる地権者には、ご案内を同封しております。

場所：松山駅周辺土地区画整理事業現場事務所（裏面地図参照）

説明内容：仮換地の位置、形状、面積（減歩率）について

事業計画の変更（案）について

※説明は、原則、地権者本人のみに行います。本人以外の方が来られる場合は必ず、事前にご連絡をお願いします。

※供覧するのは、本人の仮換地（案）の情報のみにになります。

※上記供覧期間中に、意見書が提出できます。（詳細は供覧時にご説明します。）

松山市 松山駅周辺整備課 総務担当

TEL: (089) 948-6742

事業計画の変更（案）について

仮換地指定に合わせて事業計画の変更を予定しています。

<変更内容>・6m区画道路の変更 ・従前の公共用地面積の変更

これらの変更は、後日縦覧して意見を聴いた後に決定しますが、仮換地（案）とも密接な関係がありますので、仮換地（案）の供覧と合わせて、皆様にご説明をさせていただきます。

今後の事業の流れ

仮換地(案)供覧

個別にご説明し、
ご意見を伺います。

12/5～12/18

皆様の意見を
市で取りまとめ
審議会に諮問

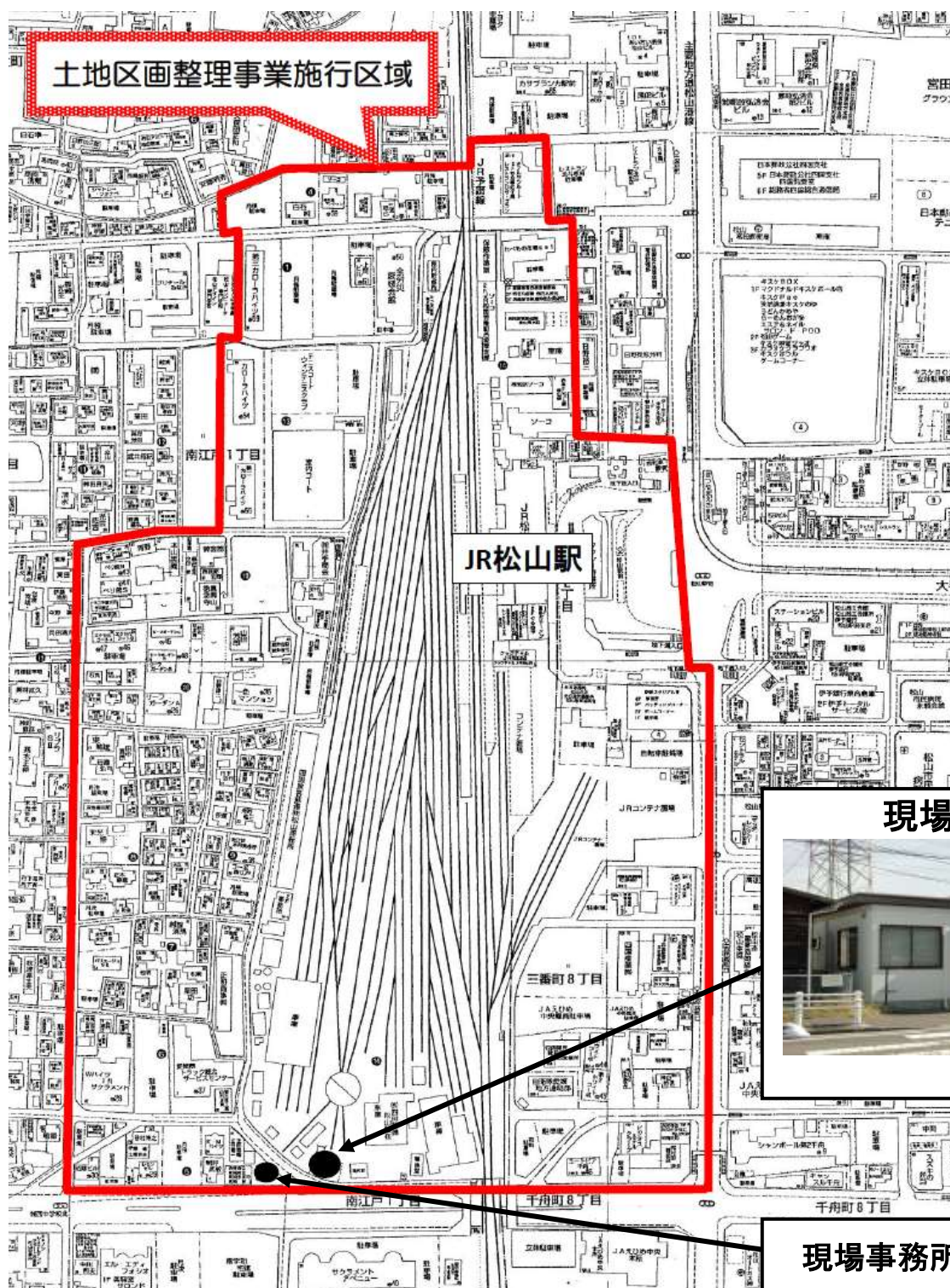
事業計画の
変更手続き

仮換地指定

3月頃予定

順次
移転補償
↓
工事

現場事務所位置図



現場事務所



現場事務所駐車場